

愛知学院大学論叢『経済学研究』投稿規程

1. 投稿資格

- (1) 『経済学研究』の投稿資格者は愛知学院大学経済学部専任教員とする。
- (2) 次に掲げる者は、経済学会長の承認を得たうえで投稿資格を得ることができる。
 - ① 愛知学院大学名誉教授
 - ② 愛知学院大学経済学部客員教授
 - ③ 愛知学院大学経済学部元専任教員
 - ④ 愛知学院大学経済学部非常勤講師
 - ⑤ 経済学会長がその投稿を特別に必要と認めた者

2. 転載の禁止

他の書物または雑誌に掲載された論文等は、これを採用しない。

3. 電子化の許諾

本誌に掲載されたすべての原稿は、原則として経済学会ないし国立情報学研究所が電子化媒体によって複製、公開し、公衆に送信することができる。

4. 原稿の形式および分類

- (1) 原稿はワープロで作成し、電子ファイルとハードコピーの両方を提出する。
- (2) 原稿の巻頭に原稿種別（論文、研究ノート、資料、調査、書評、翻訳等）、タイトル（邦語および欧語）、執筆者名（邦語および欧語）を付する。
- (3) 原稿は、原則として25,000字程度（図表、脚注等を含む）までとする。

5. 抜刷

抜刷は50部まで無料とし、それを越える分については実費を投稿者が負担するものとする。50部以上を要する場合は表紙にその部数を朱書きする。

6. 執筆予定表

投稿は原則として投稿予定表に従うものとし、予定表は経済学会委員が作成する。

7. 提出期日

投稿は所定の提出期限までに行う。締切以後に提出された原稿は掲載されない場合がある。

8. 原稿の修正

投稿後の原稿の修正は、原則として行わないものとする。やむを得ない場合は初校において修正し、修正範囲は最小限に止める。大幅な修正の結果、印刷費が追加される場合には、その追加費用を投稿者の個人負担とすることがある。

附則 この規程は、2013年4月1日から施行する。

